

令和4年10月17日

保護者様

大阪市立天満中学校
校長 平田 和也

学校徴収金の納入について

清秋の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題について、令和4年度10月分の口座振替を令和4年10月26日（水）に行います。

つきましては、振替日の前日（10月25日）までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いします。

記

単位：円

	生徒費	積立金	PTA会費	振替手数料	合計
1年	0	0	半期分	68	PTA会費+68
2年	0	0	半期分	68	PTA会費+68
3年	0	0	半期分	68	PTA会費+68

- * 振替手数料は、生徒一人につき68円かかりますので注意してください。
- * PTA会費は、600円×申込口数として半期分を引き落とします。（7口の場合は4,200円です。）
- * 現金で納入される方は、10月17日（月）にお子様を通じてお渡しする所定の納付書にて、10月26日（水）までに事務室へお納めください。なお、口座振替の方で、現金にて直接学校窓口へ納入されたい方は、「納付書」を発行しますので連絡してください。
- * 就学援助に認定されている方も、PTA会費についてはこれまで通り納入をお願いします。
- * 9月以前の学校徴収金に未納がある場合は、10月21日（金）までに現金にて事務室へお納めください。なお、学校への連絡がない状態で3ヶ月以上未納が続いた場合、未納となっている事情の聞き取りのため、校長との面談を行っていただきます。
- * ご不明な点等ありましたら、天満中学校 事務室（電話 06-6313-3717）まで連絡してください。

右のQRコードから本校のホームページにアクセスすることで、日々の子どもたちの教育活動や学校のようすをご覧いただけます。

